



2025年5月13日

各 位

上場会社名 積 水 樹 脂 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 兼 CEO 馬場 浩志
(コード番号 4212 東証 プライム)
問合せ先 取締役 兼 常務執行役員 財務・IR担当 菊池 友幸
(TEL 06-6365-3288)

自己株式取得に係る事項の決定および自己株式の消却に関するお知らせ

(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得および
会社法第178条の定めに基づく自己株式の消却)

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第459条第1項および
当社定款第35条の規定に基づき自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の
規定に基づき自己株式を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

- 自己株式の取得および消却を行う理由
資本効率の改善および1株当たり利益の増大を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な
資本政策を遂行するため
- 取得に係る事項の内容
 - 取得対象株式の種類 当社普通株式
 - 取得し得る株式の総数 1,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.22%)
 - 株式の取得価額の総額 25億円(上限)
 - 取得する期間 2025年5月15日(木)~2026年3月31日(火)
 - 取得方法 東京証券取引所における市場買付
- 消却に係る事項の内容
 - 消却する株式の種類 当社普通株式
 - 消却する株式の総数 上記2により取得した自己株式の全数
 - 消却予定日 未定
(自己株式の取得が完了し、消却予定日が決定した時点で改めてお知らせいたします。)

(ご参考)

1. 自己株式の保有方針(2023年4月27日取締役会決議)

自己株式の取得については、資本効率の向上に資する株主還元策として、業績・資本の状況や株価を含めた市場環境を考慮し、機動的に実施いたします。

一方で、将来の株式希薄化の懸念を払拭するために、自己株式の保有は発行済株式総数の5%程度を上限とし、それを超過する部分は原則として消却いたします。

2. 剰余金の配当等の決定に関する方針(2024年5月13日取締役会決議)

当社は、資本コストや株価を意識した経営を強化し、株主価値の最大化に努めています。その中で、株主の皆様への利益還元を経営の最重要施策のひとつと位置づけ、業績や将来の資金需要などを総合的に考慮しつつ、「積水樹脂グループビジョン 2030」期間中(2030年3月期まで)は累進配当を基本方針として実施し、連結配当性向については40%以上の維持を目指しています。また、自己株式の取得や消却に関しても、株主の皆様への有効な利益還元と捉え、事業環境や財務状況などを考慮しながら必要に応じて適切に実施し、2027年3月期までは剰余金の配当と自己株式の取得を合わせた総還元性向については100%以上の維持を目指してまいります。

内部留保金の使途につきましては、成長投資などへ優先的に振り向けてまいります。

3. 2025年3月31日時点の自己株式の状況

・発行済株式総数	31,813,598株
・自己株式数	777,239株
・発行済株式総数(自己株式を除く)	31,036,359株

以 上